

平成30年度第3回佐倉市農業委員会総会会議録

- 1 期日 平成30年6月8日（金）午後 2時30分開会
 - 2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室
 - 3 出席委員（14名）

1番 清 宮 正	2番 渡 貫 茂
3番 鈴 木 孝 徳	4番 石 渡 文 久
5番 三 須 健 行	7番 長 澤 正 昭
8番 山 崎 宏	9番 羽根井 直 子
10番 石 田 和 久	11番 椎 名 稔 男
12番 兼 坂 仁	13番 木 内 正 夫
14番 眞 野 文 雄	15番 三 門 増 雄（議長）
 - 4 欠席委員（0名）
 - 5 議事日程
 - 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名人の選任
 - 第3 議案審議
 - 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 平成30年度第3次農用地利用集積計画の決定について
 - 議案第4号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について
 - 6 農業委員会事務局職員

事務局長	湯 浅 明 弘
主査補	高 橋 成 治
主査補	相 川 正 巳
主任主事	西 山 壮 大
-

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長 皆さんお揃いのようなので、始めさせていただきたいと思います。

それでは、時間となりましたので、ただ今より、平成30年度第3回農業委員会総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

次回の総会でございますが、7月9日（月）に開催を予定しております。

なお、8月の総会についてでございますが、当初の予定では、8月8日（水）でございましたが、8月7日（火）に変更させていただきたいと思いますので、ご了承ください。

続いて報告でございますが、印旛郡市農業委員会連合会総会が、平成29年5月17日（木）に、印旛合同庁舎で開催され、三門会長と私が参加いたしました。また、同日に、農家組合長会議が、千葉みらい農業協同組合の佐倉中央支店で開催され、石田会長職務代理者に参加していただきました。

次に、平成30年度全国農業委員会会長大会が5月30日（水）に東京都文京シビックホールで開催され、三門会長が出席いたしました。

本日、6月8日（金）10時から、千葉市プラザ菜の花におきまして、千葉県農業会議の監査が行われ、三門会長が出席されました。

続いて、6月29日（金）10時30分から、千葉市プラザ菜の花におきまして、千葉県農業会議第13回通常総会が行われる予定です。これにつきましては、三門会長と私が出席予定です。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 委員の皆様方におかれましては、農作業の忙しい中、総会に出席していただきまして、誠にありがとうございます。本日の総会前に事前説明がありまして、総会終了後に、推進委員さんと共に、地図をお配りいたしますので、それを利用して、農地のパトロール等をお願いしたいと思います。本日は長時間になると思いますが、慎重なるご審議の程お願いします。それでは会議を始めます。

只今の出席委員は14名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、平成30年度第3回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。
それでは、議長から指名いたします。
議席番号、12番「兼坂 仁委員」 議席番号13番「木内 正夫委員」を、会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。
本日の上程議案は、議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 平成30年度第3次農用地利用集積計画の決定について
議案第4号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について
以上、4議案でございます。
それでは、議案第1号、農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局長

◎議案第1号の説明

○事務局長 議案第1号につきまして、ご説明申し上げます。
総会議案の1ページをお願いいたします。
議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。
表の第1項につきましては、■■■■■■■■■■が■■■の水田、6,646㎡に盛土し、ハウスを建設するための、農地造成の申請となります。

申請地は、農業振興地域内の農用地区域内の農地でございます。

計画としましては、計画高、20センチ～50センチまで、土を入れ、水田から、ハウス用の畑として利用しようとするものでございます。

許可要件につきましては、議案第1号の許可要件調査書のとおりでございます。許可要件を満たすものであります。

なお、盛土を行うにあたり、千葉県に残土条例の手続きがございまして、これについては、申請者が現在千葉県と協議中でございます。位置図等を添付してございますので、ご参照ください。

以上でございます。

○議長 ただいま議案第1号については申請人を呼んであります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

○申請人 佐倉市■■で、野菜の苗を中心に栽培している、■■■■■■■■■■の■■■と申します。よろしくお願いたします。既存のハウスの拡張と言う事で、今使用しているハウスの隣に、3反部の土地がありまして、半分が自分の土地で、半分が■■■さんの土地になりまして、今回、その土地をお借りして、埋め立てをして、ハウスを建設するための申請でございます。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いたします。長澤委員

○長澤委員 議席番号7番長澤でございます。今現在、ハウスは建っているのですか。

○議長 申請人

○申請人 埋め立てる場所は、建っていません。隣の土地にハウスが建っておりまして、隣の田を埋めて、ハウスを増設するものです。

○議長 長澤委員

○長澤委員 市の特定事業の手続きはされているのですか。

○議長 申請人

○申請人 行政書士の■■■■■さんに、手続きをお願いしているのですが、市、県の申請手続きを進めております。

○議長 長澤委員よろしいですか。

○長澤委員 はい。

○議長 他にご質問はございますか。椎名委員。

○椎名委員 議席番号11番椎名です。土地改良の区域内ですが、その辺はどうなっていますか。

○議長 申請人

○申請人 土地改良区の手続きもしております。

○議長 他にご質問はございますか。三須委員

○三須委員 議席番号5番三須です。今回埋め立てと言う事ですが、搬入はダンプで来るのですか。

○議長 申請人

○申請人 地元の■■■さんをお願いしているのですが、ダンプでの搬入となると思います。

○議長 三須委員

○三須委員 ご存知だと思いますが、■■■の所、通学路なので充分気を付けて下さい。

○議長 申請人

○申請人 地元の人、近隣の方には、説明に上がっています。■■■さんにも、充分気を付けるように伝えます。

○議長 三須委員よろしいですか。

○三須委員 はい解りました。

○議長 他にご質問はございますか。清宮委員

○清宮委員 議席番号1番清宮です。残土ですか？、どちらから、持って来るのですか。

○議長 申請人

○申請人 土は、工事現場から出る土という事で進めているのですが、変な土を入れてはいけないので、現場の方に立ち会って、確認して、若し、好ましくない土であつたら、山土を購入して、入れる形を取ろうと思います。

○議長 清宮委員よろしいですか。

○清宮委員 はい。

○議長 他にご質問はございますか。よろしいですか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

議案第1号について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、許可相当と決しましたが、先程事務局から説明がありまし

○議長 長澤委員。

○長澤委員 太陽光パネルの空いている部分に、塚がありますが、この場所はどのようにするのですか。

○議長 申請人

○申請人 文化課に届け出をしておりますが、塚につきましては、埋蔵文化財なので、触れません。

○議長 長澤委員

○長澤委員 いじれない土地ですよ。

○議長 申請人

○申請人 おっしゃる通りでございます。

○議長 長澤委員よろしいでしょうか。

○長澤委員 はい解りました。

○議長 他に質問はございますか。よろしいですか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
採決にあたって、何かございますか。

———（発言者なし）———

ないようですので、第1項～第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○鈴木委員 はい解ました。あと、■■■が■■■との事ですが、周りはフェンスで囲むのですか。

○議長 申請人

○申請人 はい、囲みます。

○鈴木委員 この奥に畑がありますが、畑は、今回の申請には含まれないのですか。

○議長 申請人

○申請人 含まれています。

○議長 鈴木委員

○鈴木委員 最近■■■の■■■等を、■■■として感じる方もいらっしゃるので、周りの住居の方にも、理解を得るようにお願いします。

○申請人 はい解りました。

○議長 他にご質問はございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
採決に当たって、何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。
第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○議長 申請人

○申請人 現在所有している一般の中型トラックを予定しております。2トン位です。

○鈴木委員 非常に道が狭いので、気を付けて使用していただきたいと思います。

○申請人 はい。

○議長 他にご質問はございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
採決に当たって、何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。
第5項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。
よって、第5項は、許可相当と決しました。
続きまして、第6項～第13項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。
自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

○申請人 書類を作成させていただきました。佐倉測量の、大塚と申します。よろしくお願いたします。■■■■の代理の■■■■と申します。概要は、今回、■■にありますが■■■■の駐車を整備するために申請させていただきました。申請地が農地なので、転用申請しました。借主は■■■■■■■■で、今回の申請地は8人の地主がおりまして、駐車場として申請させていただきました。申請地は■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■外■筆、駐車場の面積は5,265㎡でございます。設備は、アスファルトの浸透性舗装とし、周囲はブロック積、フェンスで囲む予定でございます。駐車台数は195台を予定しております。以上でございます。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いたします。長澤委員

○長澤委員 議席番号7番長澤でございます。5,000㎡を超える面積でございますが、アスファルト舗装の浸透性とはいえ、周囲に水が出る可能性があると思っておりますがその辺の対応はどのようにするのでしょうか。

○議長 申請人

○申請人 隣接に側溝がありますので、浸透できない雨水については、そちらの方に流したいと思っております。万が一これでもダメな場合は、敷地内に調整池を作る予定でございます。

○議長 長澤委員

○長澤委員 その辺はよろしくお願いたします。なぜなら、周囲には住宅がございますので、迷惑をかけないようにお願いたします。

○議長 他にご質問はございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決に当たって、何かございますか。

————（発言者なし）————

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

第6項～第13項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長 挙手全員であります。

よって、第6項～第13項は、許可相当と決しました。

続きまして、第14項～第20項の申請人を入場させてください。

————（申請人着席）————

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

————（申請人説明）————

○申請人 佐倉市観光協会の■■■と申します。佐倉市産業振興課の■■と申します。本日はよろしくをお願いいたします。審議していただきたいのは、平成30年度第58回佐倉市花火大会の観覧会場の設置に関する申請でございます。農地転用期間につきましては、大会当日、準備期間、農地復旧期間7月27日金曜日から8月14日火曜日までの19日間を予定しております。観覧会場については、2会場あります。一つ目は、臼井3号踏切前の水田に無料観覧会場を設置したいと考えております。会場周辺の混雑をなくし、雑踏の事故を未然に防ぐことを目的といたします。二つ目は、佐倉ふるさと広場前の水田に有料観覧席を設置したいと考えております。こちらの会場についても、会場周辺の混雑を防ぎ、来場者の安全を確保することを目的としております。以上、説明を終わらせていただきます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

————（発言者なし）————

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決に当たって、何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

第14項～第20項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、第14項～第20項は、許可相当と決しました。

続きまして、第21項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

○申請人 申請人の■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■の代理人の、■■■■■■の■■と申します。前回申請した案件の、一部を変更しまして再申請をお願いしました。入り口が狭いため、計画の変更をさせていただきました。搬入車両の大きさを中型以下にし、大型の車両については、袖ヶ浦の事務所に集中して、停めるように、今回大型車両から、中型以下に変更し申請させていただきました。以上でございます。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決に当たって、何かございますか。眞野委員

○眞野委員 地区担当の眞野です。前回の総会時の意見を踏まえ、今回の再申請内容について、検討したところ、大型車が入らないという、進入路に対する対応がされており、転用許可基準を満たしていることから、今回の申請は、許可相当案件と思われまます。以上報告いたします。

○議長 他に何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

第21項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、第21項は、許可相当と決しました。

続きまして、第22項～第23項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

○申請人 申請人■■■■■■■■■■さん、■■■さん、■■■さんの申請の代理人の■■■■の■■■と申します。よろしく願いいたします。申請の概要につきましては、太陽光発電施設用地として申請させていただいております。今回ですけど、同様の申請を前回させていただいておりますが、街区形成がされているような所でして、その結果2種ですという考え方もございますので、1種農地という判断が、前回されましたが、1種農地ではないのではということで、再度申請させていただきました。どうぞよろしくお願い致します。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決に当たって、何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

第２２項～第２３項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手多数であります。

よって、第２２項～第２３項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第３号、平成３０年度第３次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。また、議案第４号の農用地利用配分計画（案）に対する意見については関連する案件ですので、一括審議とさせていただきます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第３号及び第４号について、ご説明させていただきます。

議案の７ページをお願いいたします。

議案第３号 平成３０年度第３次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、１件、１筆、地積５，２２

1㎡、賃貸借権の設定、17件、57筆、地積36,205㎡でございます。

詳細でございますが、議案の8ページ～11ページをお願いいたします。

申請番号1番～16番までは経営安定のため、申請番号17番は、農地中間管理事業活用のため、申請番号18番は、新規就農するため、期間は、3年～10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

次の議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の12ページ～14ページをお願いいたします。

議案第4号 農用地利用配分計画（案）に対する意見につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見を求めるもので、農地中間管理機構から農地を借りうける農業者、1農業者で、6筆、7,705㎡でございます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たしているものと思われまます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号及び議案第4号について事務局より説明がありましたが、総会議案8ページ、申請番号18番については、申請人を呼んであります。

それでは、18番の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

○申請人 ■■の■■と申します。佐倉市生まれなんですが、■■に来たのは昭和55年に■■から来まして、それからずっと■■に住んでおります。私自身は、■■の消防団を25年間程やっています、これから農業をやりたいと思い申請させていただきました。現在は、■■の住まいで、建具屋を経営しております。農業にも関心がありまして、自宅の庭で、300坪ですけど、キウイフルーツを中心に、柿、みかん、ビワ、レモン、ゆず、野菜、葉物等の栽培をしています。営農については、直ぐ隣の■■さんに指導を受けていたのですが、2年前に他界されて、■■さんの奥さんも脳の方の障害があり、■■の娘さんの所に車いすで生活している状態で、■■さんの畑は1年位耕作されておらず、草ぼうぼうになってしまって、■■の辺りは外国人が、転用をしたく廻られていて、たまたま測量士さんが、その畑

を、測量していて、話をしたところ、売りにでているという事で、私も自宅で農作業をしていて、もっと増やしたいと、欲が出てきまして、譲って下さいという考えで、現在に至っております。荒れていたなので、昨年草刈をしたり、トラクターで耕運したりしています。推進委員の栗原初男さんは知り合いなので、話をしながら、教わったりしています。そのような事で、これから進めて行きたいと思っています。以上でございます。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。羽根井委員

○羽根井委員 議席番号9番羽根井です。■■さんが亡くなられたのは聞いております。その土地をやられるという事ですが、がんばって、やって行って下さい。

○議長 他に質問はございますか。眞野委員

○眞野委員 議席番号14番眞野です。土地の方は拝見させていただきました。経験があるという事ですので、続けられると思いますし、販路も大丈夫だと思います。現況で、木造のハウスがあつて、あれは壊すのですか、危ないと思うのですが、そこに気を付けていただきたいと思います。

○議長 申請人何かありますか。

○申請人 色々相談はしているのですが、元々の骨格はしっかりしているのですが、足場パイプで補強をしようと考えております。

○議長 他にご質問はありますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

申請番号18番について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、申請番号18番は、承認と決しました。

続きまして、議案第3号第1項～第17項、議案第4号について審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。鈴木委員

○鈴木委員 議席番号3番鈴木です。1番から7番の、■■■■■■■■■■なんです
すが、法人の場合の役員数が0になっていますが、個人の場合は1人でしょうが、
これはどういう事なんでしょうか。

○議長 事務局

○事務局 高橋 鈴木委員から法人の役員について、何人かという事ですが、今は、
1人でも法人は出来るようになっております。以上です。

○議長 鈴木委員よろしいですか。

○鈴木委員 役員が0という事は、ないんじゃないですか。

○事務局 高橋 その他の家族の従業員数での法人という事なので、役員の方は0
という事です。以上です。

○議長 鈴木委員よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○議長 他にご質問はございませんか。石田委員

○石田委員 議席番号10番石田です。再三に渡りまして、■■■■■■■■■■については
質問していると思いますが、私、■■■■■■■■■■の耕作している近くを通るのですが、
今だ管理がされていない状況になっています。以前、事務局の方から確認するとい
う事だったですけど、再度確認した方がよろしいのではないのでしょうか。

○議長 事務局

○事務局 相川 再度現地を確認しまして、対処したいと思います。

○議長 よろしくお願いいたします。他にご質問はないですか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、議案第3号第1項～第17項及び、議案第4号について、採決をいたします。

最初に、議案第3号、第1項～第17項について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

続きまして、議案第4号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり承認と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———（事務局長報告）———

◎報告事項の説明

○事務局長 報告事項について、申し上げます。

それでは、議案の15ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの1件、1筆、共同住宅用地としようとするもの2件、5筆でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの2件、4筆、駐車場用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、17ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

山林として地目変更申請のあったもの、1件、2筆、雑種地として地目変更申請のあったもの、1件、1筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

以上を持ちまして、第3回農業委員会総会を終了いたします。

=== 会 議 終 結 ===